豊島区広報（新春特輯号）　豊島区役所発行

年頭の挨拶

東京都豊島区長　木村秀崇

区民の皆様新年おめでとうございます。

本年は特別区制が施行せられ戦後の新しい街づくりをはじめてからここに満十五年を迎え、昭和七年市郡合併により、豊島区が誕生して満三十年重ねがさね意義深い年であります。

この長い間本区は全区民の愛区の精神を主台として常に区民と共に歩みつづけ全区民のひたむきな努力が結実せられ戦前にもまさる区をつくり上げ、その驚異的な発展は全国津々浦々まで目をみはらせております。ここに大豊島区の基礎がしかり築かれたのであります。この基盤の上に打ちたてるべき将来の豊島区の諸問題は除々に解決への軌道に乗りつつあります。

東京都首都の副都心としての理想的大構想のもとに今後の大豊島区の繁栄の重標として全区民をあげてのこれが実現こそはいよいよ急を要するものがあると思います。着実に一歩一歩前進の姿勢で本年も掲想実現への一歩を踏み進めたいと存じます。この原動力である全区民の寛容と信神の結集を大いに期待いたします。この理想実現の面に於ての区民の力に私は大きな自信と誇りを持ち得ると思います。

それは豊島区総合庁舎の完成にみることが出来ます　本区史上最大事業としての総合庁舎の建設が全区民の結集により見事に完了をみましたことは、豊島区民の実力を示したもので大いに誇り得ることであります

私は豊島区のこの現実を感激をもつて迎えた昨年七月の落成式を終生忘れ得ないであります。

それと同時に私共に与えられた責任はこの新庁舎の内につゞられる全区政の充実であり、本年豊島区に与えられた大きな課題だと思います。それは区民のいよいよ豊かな文化的生活への推進につながる諸問題を解決しつつ大豊島区発展の足がかりとして全区民の生活の充実を願いたいと思います

新しい豊島そして希望に充ちた豊島区をつくる背景として一日もゆるがせに出来ない青少年教育への区政の重点指向は本年も更におしすすめ一方には問題青少年への正しき善導をはかりつつ将来繁栄の担い手として立派な青少年を期待したいと存じます。更にこの繁栄を作る一盤として文化、交通、交易の伸張とそは繁栄への要点で、このための土木関係諸工事の完成により生活環境の整備は区民の福祉厚生面への充実と共に推進されねばならぬと思います。

これらの源である区政事務については更に近代化と合理化を図りこのためには機械化による事務の能率化を策し、加えて各事務の相互連絡協調のもとに区民へのサービス信神の昂揚を期して新庁舎に相応しい清く明るく、そして健やかで、豊かな豊島区の建設に区民の皆様のご協力を頂いてまいりたいと存じます。終りにのぞみ区民の皆々様のご多幸を祈り区政へのご支援とご理解あるご協力をお願いいたしまして私の年頭の挨拶といたします。

年頭の辞

東京都豊島区議会議長　元谷宇吉

昭和三十七年の年頭に当り謹んで新年の御慶びを申上げますと共に、三十六万区民各位の御多祥を衷心より御祈り申上げます。

願まするに昭和三十四年五月、区議会議員当選以来各位の御厚情と御支援を得て、ここに三春を迎えて感激ひとしお深く心から感謝申上げる次第でございます。更に昨年十月には名誉ある豊島区議会議長の栄職があたえられ、尚一層の感激とその責任の重大なることを痛感いたす次第でございます。今や我が豊島区は首都東京の副都心として飛躍的な発展を続けておりますが、その将来は想像に余りある驚異的大発展が予期されています。

これに伴い本区のなすべき諸般の事業は愈々多岐多彩を極めるものと思われます。　このときに当り区民各位の御協力のうちに、その事業の円満なる遂行とよき成果を念願するに誠に切なるものがあります。

幸いに昨年のよき時期に待望の区政のセンターたる総合庁舎も完成いたし、此の上は発展豊島の区民各位の御期待に添うよう同僚議員各位と協力いたし、又一方区の理事者たられる区長を始め、各関係理事者と共に相携えて、区民各位の福祉向上に、またよき豊島区の建設にと誠心誠意、全力をあげて尽す覚悟でございます

どうぞ今年も倍旧の御指導と御鞭撻とをひたすら御願い申上げます。　終りに臨み豊島区の限りなき繁栄と区民各位の御多幸とを心よりお祈り申上げ、謹んで年頭の辞といたします。

昭和三十六年度歳入歳出豫算の概要

昭和三十六年度予算の編成は、地方自治の精神を基盤として、本区の特殊性を充分勘案して、独自の見地から全区民の安寧と福祉の増進をはかり、能率的行政の運営につとめ、行政経費の節減と行政効果の高揚を期し、本区の財政事情の許す範囲において、最大の事務事業を遂行しようとして編成されたものでありまして、昭和三六年一〇月一日現在における一般会計及び特別会計の予算額は別表の通りであります。

歳入

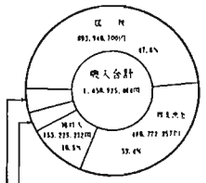

繰越金	37,762,724円	4.0%
使用料手数料	30,057,263円	2.0%
公営企業繰出収入	28,226,000円	1.9%
国庫支出金	8,375,188円	0.6%
繰入金	457,500円	0.0%
寄附金	1,000円	0.0%

歳出

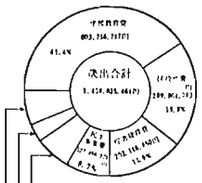

土木費	98,792,200円	5.3%
公債費	47,637,559円	2.5%
公債費	39,633,330円	2.0%
諸支出金	19,717,113円	1.1%
社会教育費	9,952,839円	0.7%
消防費	8,529,919円	0.6%
予備費	7,000,000円	0.5%
地方債費	4,975,891円	0.3%
産業経済費	3,023,757円	0.2%
議事費	2,449,159円	0.2%
戸籍費	2,047,736円	0.1%
住民登録費	1,525,727円	0.1%
監査委員費	927,860円	0.0%
農業委員費	57,257円	0.0%

特別会計

公営住宅事業会計	38,027,635円
病院事業会計	7,957,500円
国民健康保険事業会計	315,046,944円

歳入

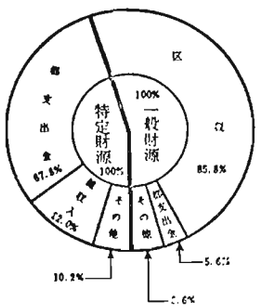

歳出

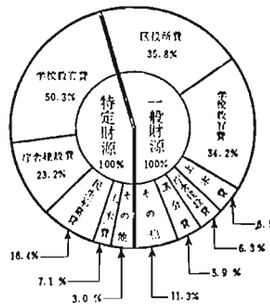

窓口あんない

総務課

総務係　職員人事、区議会、監査委員募金許可、消防団に関すること

文書係　文書の収発、庁規、訴訟他の課係で取扱わない証明に関すること

統計調査係　各種選挙及び投票、指定統計調査に関すること

給与係　職員の給与及び厚生福利その他豊島荘、秀山荘に関すること

区民係　区役所出張所(※)、貯蓄奨励自衛官募集に関すること

広報係　区広報、現勢、概要の発行、新聞報道、広報車等に関すること

公会堂係　公会堂、振興会館使用受付及び使用許可に関すること

(※)(1-9)出張所　住民登録、転入出届書の受理、印鑑登録及び証明書、主食配給など日常生活に直結した区の窓口に関すること

財務課

予算係　区財政の財源調査、予算編成及び経理に関すること

用度係　物品、材料其の他舟車馬等労力の供給及び契約に関すること

税務課

庶務係　納税施設、税務相談、納税貯蓄組合、納期前報奨金交付、区税の証明に関すること

課税係　特別区民税、軽自動車税及び犬税の賦課徴収に関すること

徴収係　滞納金の徴収及び滞納処分に関すること

民生課

厚生係　生業資金の貸付、敬老、保健衛生、公益質屋運営、結婚、母子及び青少年相談に関すること

援護係　保育園運営、旧軍人遺族、海外引揚者給付金、児童扶養手当及び災害救助に関すること

授産係　内職の斡旋指導及び委託工作など授産場運営に関すること

戸籍課

戸籍係　戸籍作製、謄本抄本及び証明

お正

月のレヂャーは 秀山荘で!!

の山中湖畔区営秀山荘では、
将軍の到来でスキー、スケー
さき釣りのシーズンを迎え、用
て待さまのおゝ越しをお待ちして
新宿から準急で三時間半、片道
、宿泊は自炊で一泊一〇〇円、
〇円となつています。
予め総務課給与係で受付け、利
をお渡しします。
士を背景にご家族づれでのお正
ヤーをお楽しみください。
ケート　一時間　一〇〇円
一日　四〇〇円
案内料
（氷の穴あけ、腰掛付
腰掛付
一日仕掛け付　五〇円
腰掛火鉢付　五〇円
ボックス（腰掛火鉢付
一日　一人　一五〇円
二人　二〇〇円

区の行政機構図

豊島区

- 区長
  - 助役
  - 収入役
  - 収入役室
    - 会計係　管財係
    - 建築課
      - 住宅係　都営住宅の入居者公募、地代、家賃、其の他住宅の相談に関すること
      - 指導係　建築物の許可、認可確認、設計審査及び現場審査に関すること
      - 営繕係　庁舎、学校その他の営繕に関すること
    - 土木課
      - 設計係　土木課の諸工事設計及び積算に関すること
      - 工事係　主要食糧小売販売の登録に関すること
    - 国民年金課
      - 国民健康保険課
        - 賦課収納係　国民健康保険の企画調査及び賦課に関すること
        - 給付係　保険給付、被保険者の資格及び被保険者証に関すること
        - 資格係　保険料の賦課減額及び免除に関すること
        - 庶務係　保険料の徴収及び滞納金の処理に関すること
    - 商工課
      - 商工係　商工振興、商工融資、観光開発
      - 済係　商工相談所の運営に関すること
    - 戸籍課
      - 住民登録係　住民登録指導、外国人登録
      - 戸籍係　戸籍火葬、改葬の許可に関すること
    - 民生課
      - 援護係　厚生援護
      - 産業係　産業
    - 厚生係　厚生
    - 庶務係　庶務
    - 税務係　税務
    - 課税係　課税
    - 収納係　収納
    - 財務課
      - 予算係　予算
      - 用度係　用度
      - 庶務係　庶務
      - 公会堂係　公会堂
      - 区民係　区民
      - 広報係　広報
      - 給与係　給与
      - 審査係　審査
      - 総務課
        - 総務係　総務
        - 文書係　文書
        - 庶務係　庶務
        - 議事係　議事
- 区議会
  - 議長
  - 副議長
  - 事務局
- 特別区制調査特別委員会
- 総務商工委員会
- 財務委員会
- 厚生委員会
- 文教委員会
- 建設委員会
- 選挙管理委員会
- 監査委員
- 教育委員会
  - 事務局
    - 教育長
      - 学校教育課
        - 学事係　学校人事、給与、福利厚生等に関すること
        - 教職員係　学校教育、視聴覚教育（（フイルムライブラリー）映写機、フイルム、幻燈、紙芝居の貸出、映画会等）に関すること
        - 学校土木係　学校環境の整備に関すること
      - 社会教育課
        - 文化係　成人、青少年教育、視聴覚教育
        - 社会教育係　休育、レクリエーションの指導奨励に関すること
        - 指導室　学習指導、生徒指導、職業指導に関すること
        - 図書館
          - 管理係　図書館の管理、企画、統計調査、関係団体との連絡、図書及び視聴覚資料収集等に関すること
          - 奉仕係　蔵書の修理、図書購入貸出に関すること
      - 指導室
      - 図書館
        - 管理係　奉仕係

年賀謹

区長　木村秀崇
助役　日比寛道
収入役　吉田徹雄

総務課長　田中陸
財務課長　幡場美隆
税務課長　三芳一郎
民生課長　松沢鶴之助
戸籍課長　島田貞雄
商工課長　村田良吉
国民健康保険課長　多田敬三
国民年金課長　小沢寛
土木課長　後藤軍一
建築課長　田中里吉

新教育委員会

委員長　小野重内
職務代理委員　初見成
委員　上野正雄
委員　宗像なみ子
教育長　斉藤一
学校教育課長　小山昌則
社会教育課長　横山美則
指導室長　阿部義理

選挙管理委員会

委員長　安田安久次郎
委員　木原亀治
委員　福寿鶴吉
委員　崎山縫一

監査委員

委員　服部スエミ（議員選出）
委員　荻原貴光

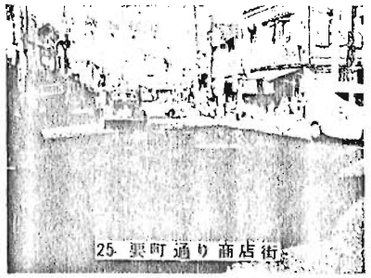

25. 要町通り商店街

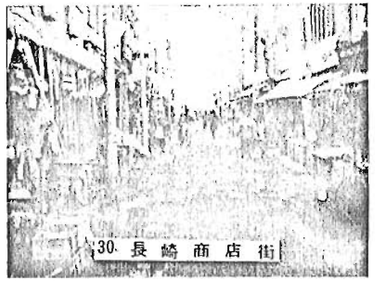

30. 長崎商店街

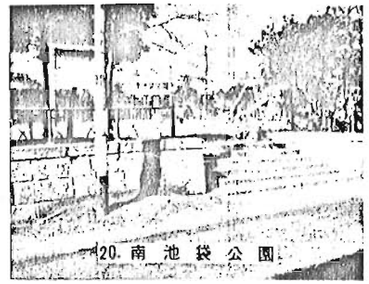

20. 南池袋公園

13. 北池袋通り商店街

17. 六ツヌロータリー

31. 千川の今昔

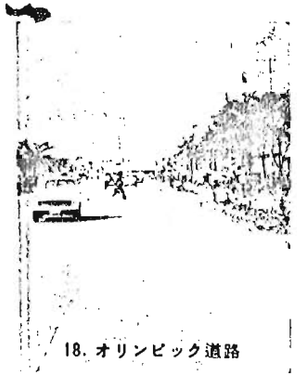

18. オリンピック道路

板橋区

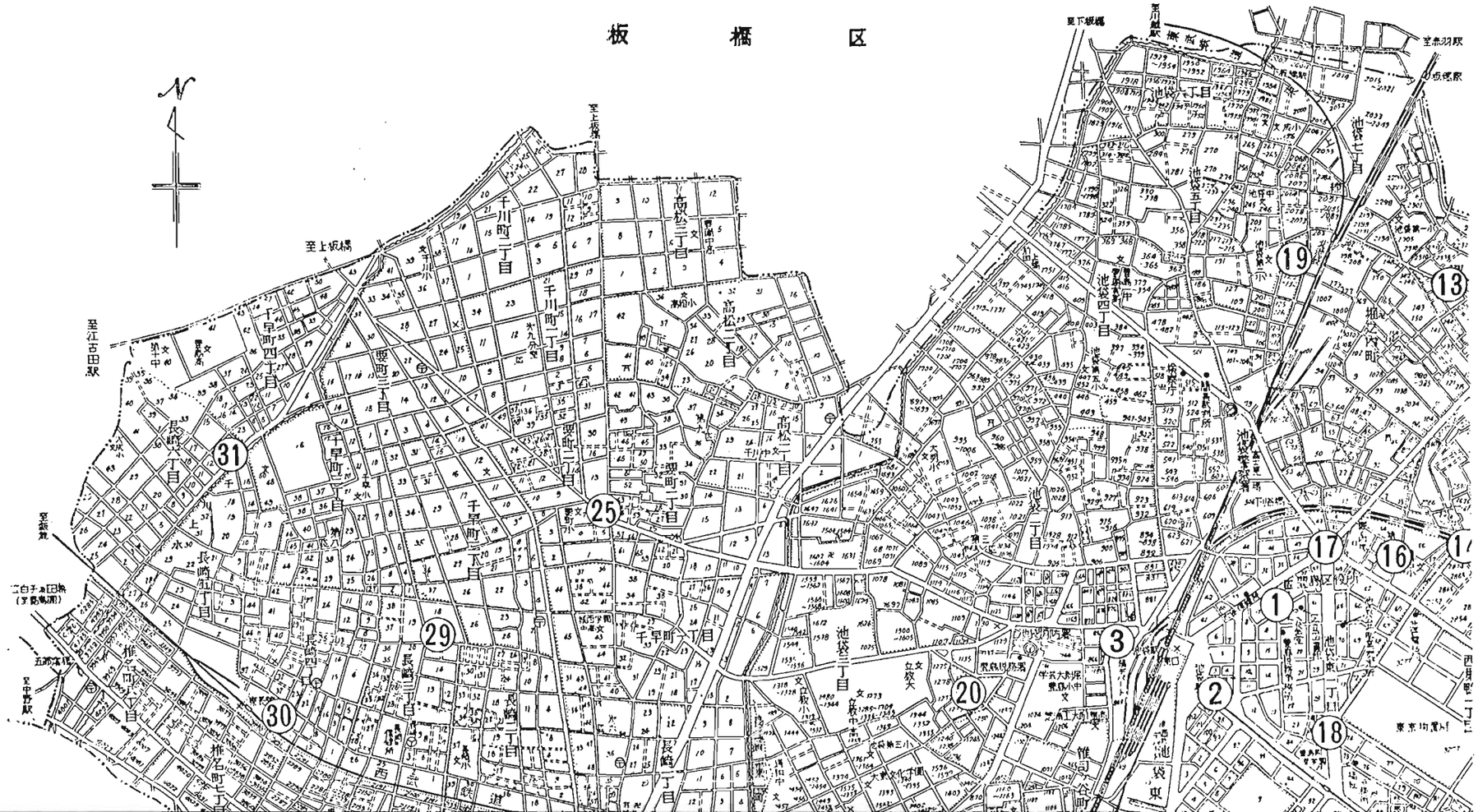
至上板橋
至江古田駅
至新桜
至中野駅
至下板橋
至赤羽駅
至池袋
千早町四丁目
千早町三丁目
千早町二丁目
千早町一丁目
千早町六丁目
千早町下丁目
千川町二丁目
千川町一丁目
要町三丁目
要町二丁目
要町一丁目
高松三丁目
高松二丁目
高松一丁目
長崎五丁目
長崎四丁目
長崎三丁目
長崎二丁目
長崎一丁目
椎名町七丁目
椎名町六丁目
池袋三丁目
池袋四丁目
池袋五丁目
池袋一丁目
池袋東
西池袋
立教大
立教小
立教中
文教大
文教中
文教小
豊島中
豊島小
豊島区役所
豊島区立図書館
豊島区立中央図書館
豊島区立郷土資料館
豊島区立文化会館
豊島区立勤労福祉会館
豊島区立生涯学習センター
豊島区立池袋図書館
豊島区立池袋保健所
東京都豊島病院
東京都豊島保健所
東京都豊島清掃工場
東京都豊島職業安定所
東京都豊島職業訓練所
東京都豊島職業能力開発センター
東京都豊島職業能力開発センター分室
東京都豊島職業能力開発センター分室
東京都豊島職業能力開発センター分室

27. 椎名町保育園

26. 椎名町橋

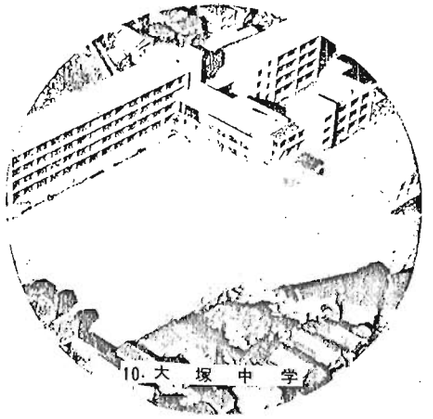

10. 大塚中学

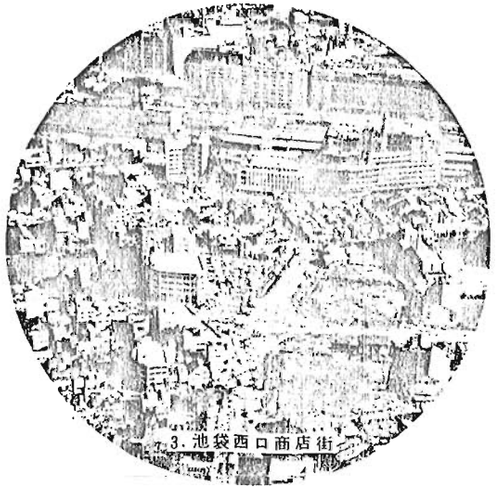

3. 池袋西口商店街

29. 椎名町、要町方面住宅街

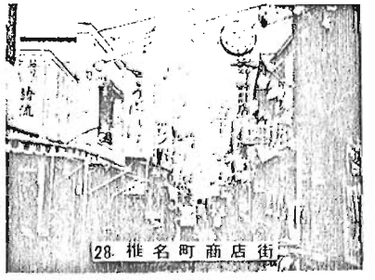

28. 椎名町商店街

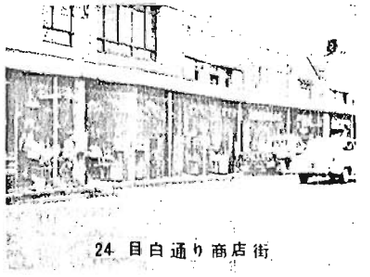

24. 目白通り商店街

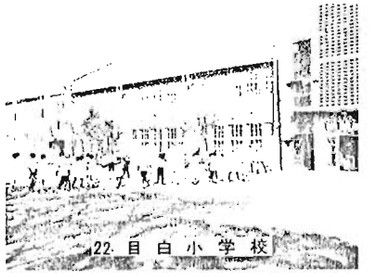

22. 目白小学校

23. 高田工業地帯

17. 六ツ又ロータリー

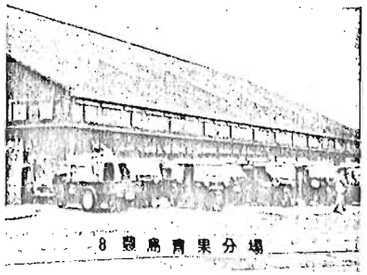

8 豊島青果分場

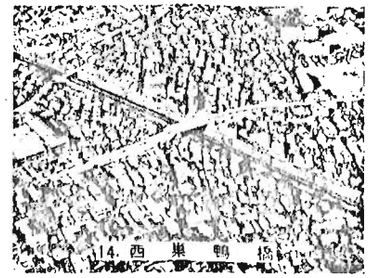

14. 西巣鴨橋

6. 染井商店街

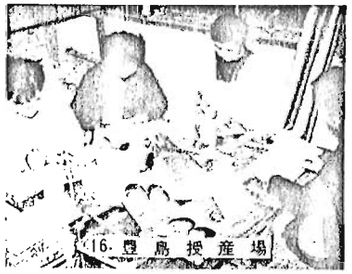

16. 豊島授産場

北　　区

豊島区の展望

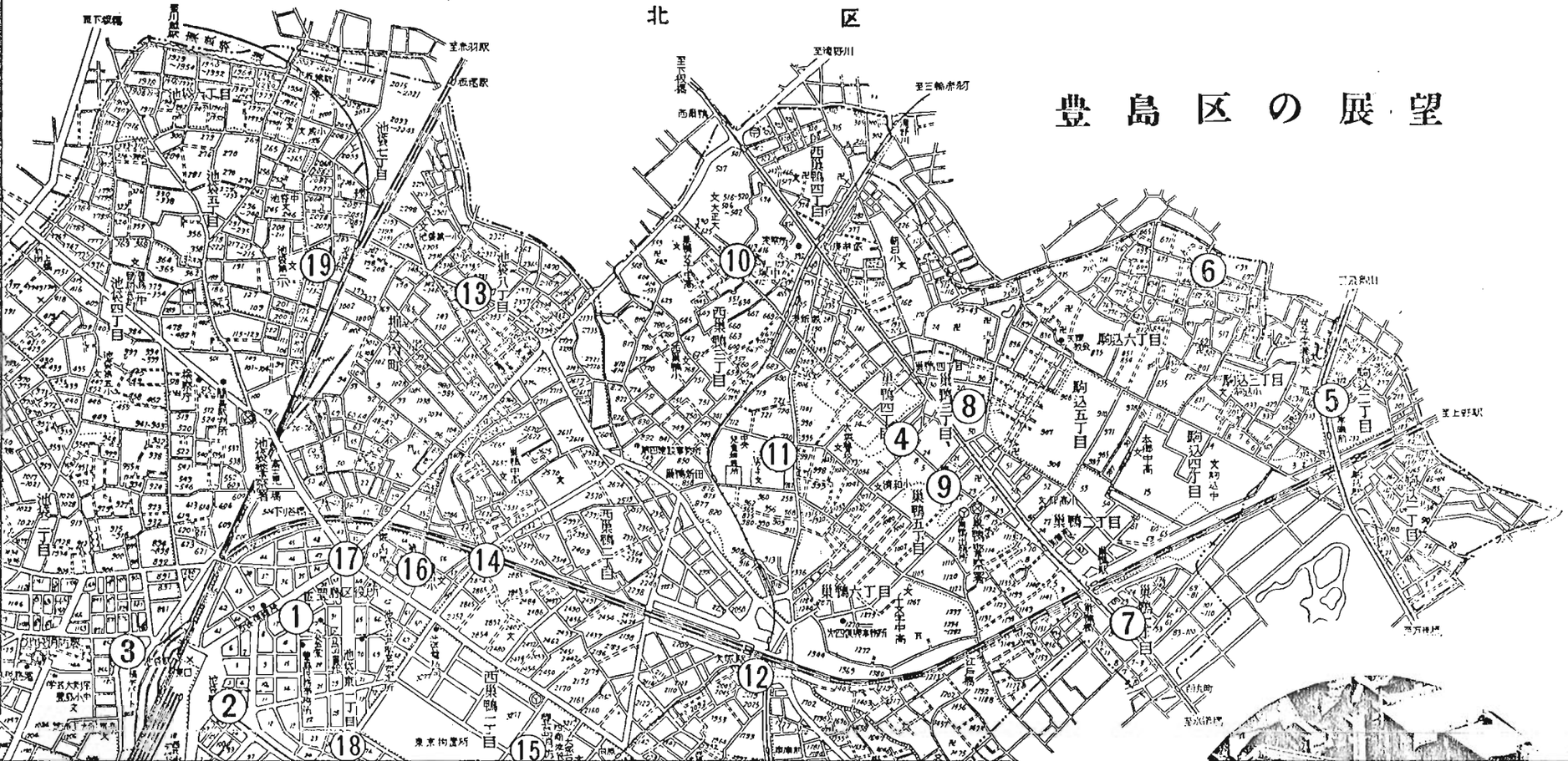
至羽田
至三輪赤羽
至滝野川
至上野駅
至池袋
至巣鴨
至高田馬場
至目黒
至渋谷
至新宿
至赤羽
至大塚
至巣鴨
至駒込
至王子
至三ノ輪
至荒川

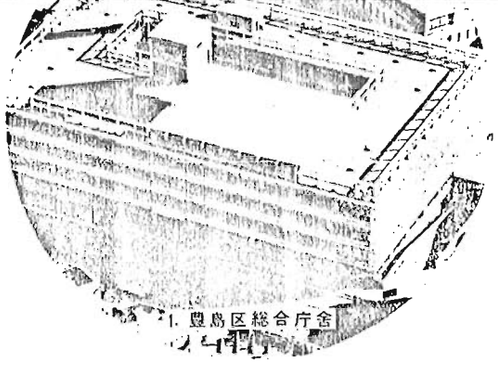
1. 豊島区総合庁舎

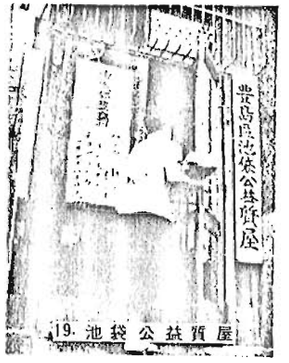
19. 池袋公益質屋

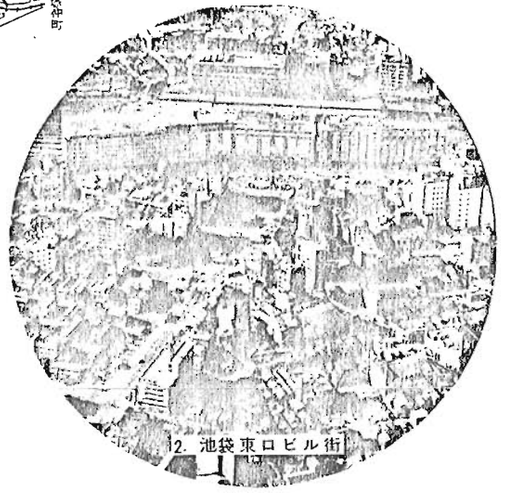
2. 池袋東口ビル街

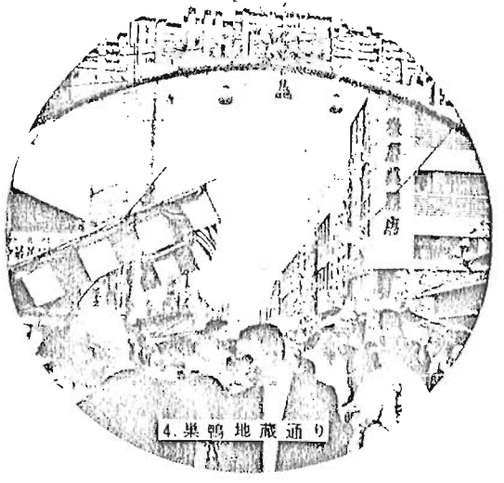
4. 巣鴨地蔵通り

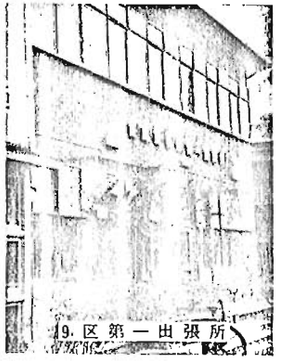
19. 区第一出張所

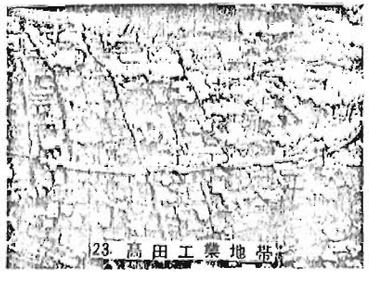
23. 高田工業地帯

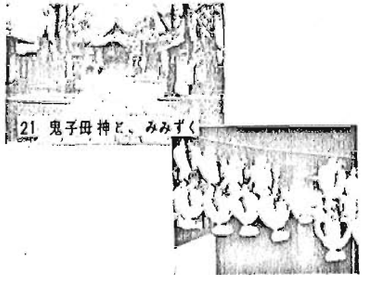
21. 鬼子母神と、みみずく

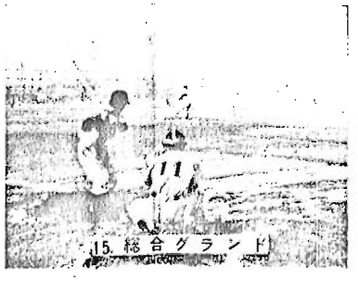
15. 総合グランド

12. 大塚駅周辺

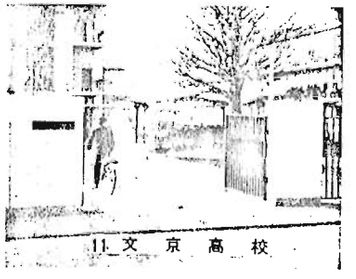
11. 文京高校

区の人口は369,234人 114,266世帯に

国勢調査に基く都の推計 36.12.1

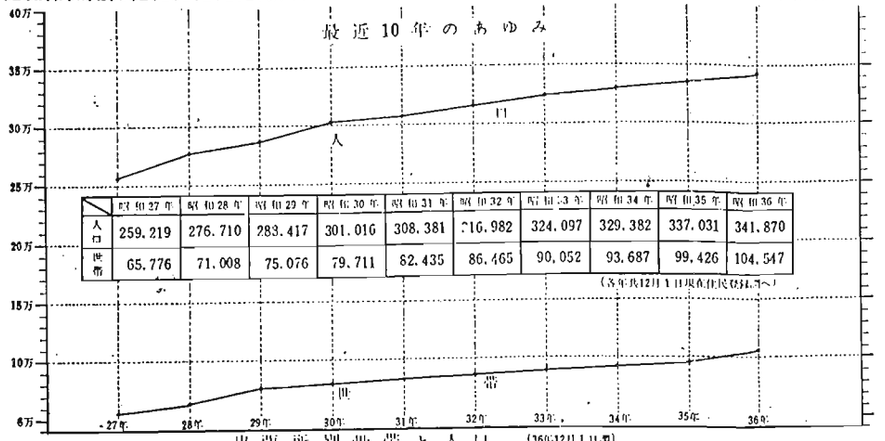

	昭和27年	昭和28年	昭和29年	昭和30年	昭和31年	昭和32年	昭和33年	昭和34年	昭和35年	昭和36年
人口	259,219	276,710	283,417	301,016	308,381	316,982	324,097	329,382	337,031	341,870
世帯	65,776	71,008	75,076	79,711	82,435	86,465	90,052	93,687	99,426	104,547

（各年度12月1日現在住民登録による）

出張所別世帯と人口（36年12月1日現在）

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	計
世帯	22,012	23,625	12,387	9,711	6,866	9,487	6,118	7,626	6,715	104,457
男	35,318	38,351	19,212	15,899	12,263	16,114	11,031	13,638	12,332	174,148
女	34,596	36,646	18,240	15,982	11,449	15,129	10,692	13,245	11,743	167,722
計	69,914	74,997	37,452	31,881	23,712	31,243	21,723	26,883	24,065	341,870

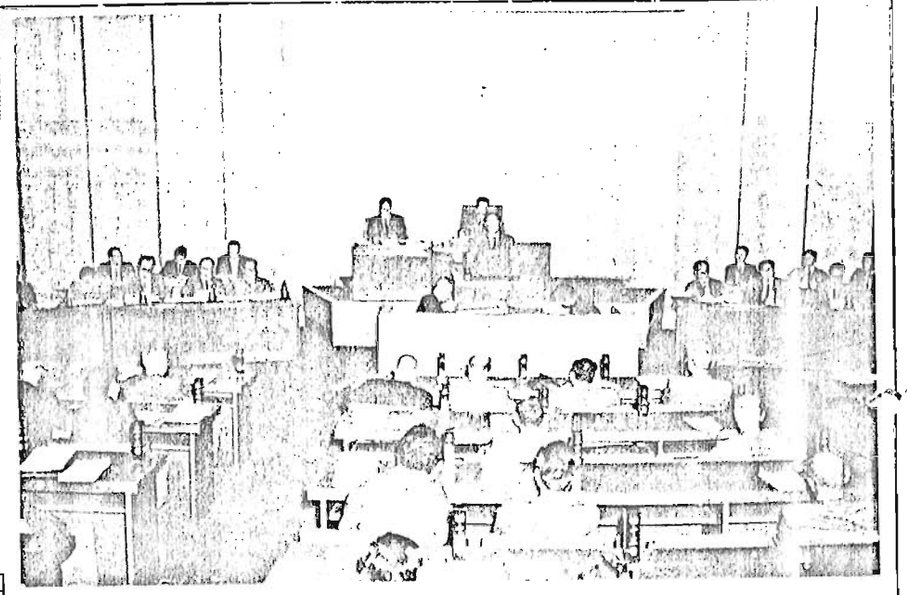

開会中の豊島区議会

区議会の活動

各種委員会の開会状況

昭和三十六年に於ける区議会関係の各種会合は一九三回の多きに及び、其の内容は左記のとおりです。

自昭和三十六年一月一日
至昭和三十六年十一月三十日

記

本会議	一〇回
全員協議会	八回
総務商工委員会	一一回
財務委員会	一九回
厚生委員会	一一回
文教委員会	一四回
建設委員会	八回
予算特別委員会	五回
決算特別委員会	六回
特別区制調査特別委員会	一一回
其の他	九〇回
計	一九三回

請願陳情受付件数

請願	三三件
陳情	一八件
計	五一件

区議会議決内訳件数

本会議		全協議会	議決件数										
招集回数	会期日数	会議日数	予算	決算	条例	同意承認	選任	契約	選挙	建設道路	意見書決議	その他	計
5	33	10	8	14	1	12	5	2	16	4	8	8	4	74

◎豊島区営総合体育場　西巣鴨1ノ3277 都電向原下車 ☎0094

○	野球場	2面	2時間	200円	○	テニスコート	4面	1時間	40円
○	バレーコート	1面	1時間	40円	○	卓球	4台	1時間	20円
○	弓場	3人立		10円	○	ゾール	1カ所		

使用ご希望の方は土木課に予めお申込み下さい。

◎豊島公会堂

池袋駅下車五分の交通の便にめぐまれた豊島公会堂は、収容人員千七十六名の鉄筋コンクリート造三階建（冷暖房完備）で式典、講演会、音楽、舞踊、演芸、映画会等城北地区の文化の殿堂として広く利用されております。使用料は午前四千円、午後七千円、夜間九千円、全日一万八千円で休日や土曜日の午後は二割増、入場料を徴収する場合は五割増になります。その他使用料を徴収して置舞台、ピアノ、屏風、舞台照明、映写機等も備え付ております。お申込み、お問合せは公会堂係へ。

◎豊島振興会館

豊島公会堂のすぐ裏にあり小集会のための会議室や日本間、茶室、結婚式場、集会場をそなえております。会議室は十名位から百名位の集会等に利用でき、集会場は四百五十名位の講演会や小映画会、展覧会、商品見本市などにも利用できます。使用料等は多種にわたりますので係へお問合せ下さい。

区の施設

豊島荘（別項掲載）

秀山荘（別項掲載）

◎豊島図書館

区民の文化と教養の向上発展に資するために設立された区立豊島図書館は、豊島公会堂裏に三十三年六月設立されました。蔵書数は約二万冊、収容人員は約三百名で、毎月十四日と祭日を途く毎日九時より午後五時まで開館いたしております。利用者は毎日平均六百名程になっております。このほか豊島区民文庫も併設され、団体貸し出しの制度もあり、蔵書は千冊用意してあります。

手びき

戸籍

豊島区に本籍がある方は、戸籍謄本、抄本、記載事項証明をうけることができます。手数料は一枚につき（記載事項証明は一件につき）四十円です。郵便で請求なさる場合は手数料に返信料をそえて下さい。

出生届は、十四日以内に医師又は助産婦の出生証明と母子手帳をそえて出生地の市区町村役場に出して下さい。

死亡届は、七日以内に医師の診断書と死体埋火葬許可申請書をそえて死亡地の市区町村役場に出して下さい。

婚姻届は、届出期間は定めてありませんが結婚式と同時にするのが理想的です。届出がないと法律上の婚姻は成立しません。内縁の夫或いは妻となり、生れた子供も嫡出子となりません。

住民登録

たとえ短期間であっても住所を変えた場合には、十四日以内に新住所地の出張所に転入（転居）届を出して下さい。

住民登録は、住民としての権利義務に関係のあるものですから、現住所に届出をして置かないと思わぬ不利益をこうむることがあります。

区においても、これが常に正しい状態にあるように随時調査を行なって、居住していない人は職権で消除し、未登録の居住者には届を出していただくようにしております。

住民票謄抄本、記載事項証明は、登記、就学、保証等に広く利用されています。手数料は一枚につき四十円です。

「印鑑証明」

印鑑証明は、本人自ら区役所に印鑑を持参して、印鑑証明願を出すか、又は保証人に印鑑証明願を出すならびに本人の印鑑証明を必要とします。

特別の理由がある場合は、委任状をもって代理人が届いても証明願を出すことができます。

この申請が本人の意思に基いてなされたものであることを証明するため、本人は区内に居住していることが必要です。

印鑑証明を必要とする場合は、前住所地の区役所に登録ありませんと、印鑑証明願を出すことができません。

ただしこの場合は、税務関係の所得税、住民税、固定資産税の納税証明願は、税務課に出されますと、十五年の所得税、二八条に基く所得税の除斥期間が過ぎましたら新しい年度の場合

鑑

に関する事務は、出張所（外課）で取扱っております。
は、財産の得失に関する用途ることが多いため、印鑑の届出明の申請は本人が自ら行な期とし、代理人による申請はがない限り認められておりま場合理由を証する書類ならび必要とする）印鑑登録（変更）ります。これを再確認する」を発送しそれあて「通知書」を発送することなら証明を交付することになつ。従つて、登録（変更）をしすぐ交付できませんので、証するときは数日前に右手続をいて下さい。
び印紛失による変更の申請鑑登録をしてあろ人ではいて下さい。
。保証人が他区の場合は印鑑し、区内でも出張所が違うに関する事務は、区の事務で出張所管内の確認印が必要です。
、都内他区からの転入者で登録がしてあつても、又あらしなおされはなりません。
た合には前住所地区役所発行の市申請用」印鑑証明があれば保ません。
の手数料は一通四十円です。

納期前の月数に納付額の一%を乗じた額を報奨金として交付いたします。

区民税

の課税方式が改正されます

別区民税は昭和三十七年度か税方式で計算されることにな均等割は従来通りですが、所前年の所得税の二八%されましたが、これが、前年から扶養控除等一定の所得控いた額に累進税率をかけて算障害者等には別に税額控除は、「就学通知書」と先方の学校の「入学承諾書」をそえて教育委員会に届けて下さい。
得税の控除額と同額です。ま税額控除額はこれも三十五年税率や税額控除額のそれぞれ
税方式による所得割は三十六と同じ額のものが算出される。給与所得控除の拡充、額控除）や白色専従者控除人五万円）等が所得税の減税てとり入れられました。これる方はそれだけ区民税も安くです。

で申告、明るい区政

に皆様にご注意いただきたい告制度が整備並化されたこと所得者で勤務先から区民税を前年中に所得のなかつた方は
なくなりましたが、その他の
月二十日（従来は三月三十一に申告書を提出されませんと、外の所得控除や専従者控除等ないことになり、大変不利益
。期限までにもれなく申告さうご協力をお願いいたします。

配給

区内に転入する方は、転出証明書（発行を受けてから六十日以内のもの）と世帯の場合は主要食糧購入通帳をご持参の上所帯の出張所で転入の手続をとつて下さい。
その前に予め登録する店舗を決めておいて下さい。現在は自由登録制ですので出張所で店舗を指定することができないからです。又一旦登録しますと、年二回の登録替えの期間を除いては、住所の移動がない限り他店に登録替えすることができません。
区外（又は他出張所管内）に転出する方は登録店舗で主要食糧購入通帳に確認印を押してもらい、それと世帯主の印をご持参の上、出張所で転出の手続をとつて下さい。
国民健康保険加入者は保険証も同時にご持参願います。（転出手続には必ず必要です
転出証明書の有効期間は六十日で、手数料は五十円です。

入学

小学校入学のお子様をお持ちの方へ

すでに皆様のお手もとには、小学校就学時健康診断通知書並びに就学通知書」が届いていることと思いますが、決められた日には必ず指定校で健康診断をお受けになつて下さい。なお当日どうしてもおいでになれない方は、なるべく早く学校に届けて下さい。もしハガキが届いていない方がありましたら、至急区役所の出張所においでになつてすぐ手続をして下さい。又指定校に入学が決定した方は就学通知書を学校に持参して手続をすませて下さい。
国立、私立小学校に入学が決まつた方は、「就学通知書」と先方の学校の「入学承諾書」をそえて教育委員会に届けて下さい。
就学猶予、免除を希望される方は、医師の診断書持参の上教育委員会において下さい。

中学校入学のお子様をお持ちの方へ

「中学校入学通知書」は二月下旬に小学校の担任の先生から渡されます。すぐに決められた中学校に届けて下さい。
なお、国立、私立中学校に入学が決まつた方は、なるべく早く学校へ届け出ると同時に先方の学校の「入学承諾書」と「入学通知書」を教育委員会に届けて下さい。
十二月一日以降に転入された方で入学明のお子様をお持ちの方は転入と同時に出張所で手続をすませて下さい。

一般の入退学について

本区におきましては、転入学関係の事務は出張所でもあつかつておりますから他地区から転入された場合には、住民登録と同時に手続をされるようおすすめいたします。
他地区に転校される場合は、学校にその旨を申し出て在学証明をもらい、先方の教育委員会に申し出て下さい。本区教育委員会に届け出る必要はありません。

国民健康保険

国民健康保険は昭和三十四年十二月一日に発足してから二年余りになります。昨年十一月末現在被保険者は一〇二、二二七名に達し、全区民の約三割を占めております。この保険には次に挙げる人のほかは全部加入していただくことになつております。
○職場にある健康保険、日雇労働者健康保険の被保険者とその家族
○国民健康保険組合の組合員とその家族
○生活保護法による扶助（生活、住宅、医療、教育）をうけた日から三カ月をすぎたその世帯
○らい病で療養所に入つている人
○扶養義務者のいない児童で児童福祉施設に入つているとき
○外国人（世帯主）とその家族、世帯主が日本人で家族が外国人のときはその家族
したがつて、右にあてはまらなくなつたときは、すぐこの保険にはいつていただかねばなりません。また、右にあてはまらない人が区外から転入された場合、生活された場合も同様です。くわしいことは国民健康保険課（一一〇一内線二七五・二七六）にお問い合せ下さい。

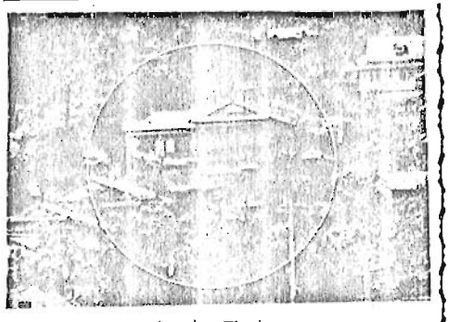

あたみ
豊島荘

昭和二十九年より区民の温泉保養所として親しまれている豊島荘は、箱根や伊豆の連山、熱海市街、遠く初島を一望のもとに眺められる熱海市熱海三木松にあります。施設は日本間七、浴室二、ホール等で使用料、賄料は計四百円（二食付）で約三十名収容でき、区民の方ならどなたでも利用できます。申込み受付は給与係へ。

謹賀新年

議長 元谷宇吉
副議長 前田弘

総務商工委員会
委員長 阿部静枝
副委員長 竹内武安
委員 佐々木庄治郎
委員 山下虎雄
委員 足立藤次郎
委員 森茂吉
委員 花山豊三郎
委員 荻野間氏

財務委員会
委員長 池田三郎
副委員長 佐久間登
委員 沼田正
委員 山口幸之助
委員 田村為次郎
委員 土屋剛
委員 塚越常三
委員 的場茂
委員 杉浦茂

厚生委員会
委員長 山家和子
副委員長 永重雄
委員 市川ムツマロ
委員 橋本とし子
委員 松本義雄
委員 前田弘
委員 大関豊次郎
委員 宮沢正

文教委員会
委員長 今泉太郎
副委員長 矢島博文
委員 赫国雄
委員 真島泰峨
委員 粕谷みや子
委員 菱さのい
委員 早川繁太郎
委員 服部スエミ
委員 森幸二

建設委員会
委員長 神林平吉
副委員長 有沢栗
委員 河村孝信
委員 島田勝太郎
委員 元谷宇吉
委員 吉田鉄蔵
委員 井上浩一
委員 鈴木栄次郎
委員 加藤太一